

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和4年9月16日(2022.9.16)

【公開番号】特開2021-129747(P2021-129747A)
 【公開日】令和3年9月9日(2021.9.9)
 【年通号数】公開・登録公報2021-042
 【出願番号】特願2020-26717(P2020-26717)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月8日(2022.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外枠と、該外枠に開閉可能とされる本体枠と、該本体枠に開閉可能とされる扉枠とを有する遊技枠側構成部と、該遊技枠側構成部に着脱可能に設けられる遊技盤側構成部と、を備えた遊技機であって、

前記遊技盤側構成部は、第1遊技盤側構成部と第2遊技盤側構成部とから構成されて前記遊技枠側構成部に固定されており、

前記第1遊技盤側構成部は、遊技の演出を実行するマイクロプロセッサを搭載した演出制御基板を含む複数の基板を有して構成され、

30

前記第2遊技盤側構成部は、マイクロプロセッサを搭載していない特定基板を備え、

前記特定基板は、前記第2遊技盤側構成部であることを識別可能な固有値と、該固有値を前記演出制御基板と信号伝達する固有値伝達手段とを備え、

前記演出制御基板は、前記第2遊技盤側構成部から前記固有値を受け取れない場合に発生する第1のエラーと、前記第2遊技盤側構成部から伝達される前記固有値が予め定められた値でない場合に発生する第2のエラーとを報知するものであり、

さらに、前記第2遊技盤側構成部から前記固有値を受け取れない場合に発生する前記第1のエラーは、特定の報知音によってエラー報知可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

外枠と、該外枠に開閉可能とされる本体枠と、該本体枠に開閉可能とされる扉枠とを有する遊技枠側構成部と、該遊技枠側構成部に着脱可能に設けられる遊技盤側構成部と、を備えた遊技機であって、

前記遊技盤側構成部は、第1遊技盤側構成部と第2遊技盤側構成部とから構成されて前

50

記遊技枠側構成部に固定されており、

前記第1遊技盤側構成部は、遊技の演出を実行するマイクロプロセッサを搭載した演出制御基板を含む複数の基板を有して構成され、

前記第2遊技盤側構成部は、マイクロプロセッサを搭載していない特定基板を備え、

前記特定基板は、前記第2遊技盤側構成部であることを識別可能な固有値と、該固有値を前記演出制御基板と信号伝達する固有値伝達手段とを備え、

前記演出制御基板は、前記第2遊技盤側構成部から前記固有値を受け取れない場合に発生する第1のエラーと、前記第2遊技盤側構成部から伝達される前記固有値が予め定めた値でない場合に発生する第2のエラーとを報知するものであり、

さらに、前記第2遊技盤側構成部から前記固有値を受け取れない場合に発生する前記第1のエラーは、特定の報知音によってエラー報知可能である

10

ことを特徴とする。

【**手続補正3**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0008

【**補正方法**】削除

【**補正の内容**】

20

30

40

50